

出雲市監査委員告示 第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果報告書を別紙のとおり公表します。

令和6年（2024）3月27日

出雲市監査委員 神 門 三千夫

出雲市監査委員 射 場 かよ子

出雲市監査委員 寺 本 淳 一

監 査 第 2 0 8 号

令和6年(2024)3月27日

出 雲 市 議 会 議 長 様
出 雲 市 長 様
出雲市教育委員会教育長 様
出雲市農業委員会会長 様

出雲市監査委員 神 門 三千夫

出雲市監査委員 射 場 かよ子

出雲市監査委員 寺 本 淳 一

令和5年度(2023)出雲市行政監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

令和5年度（2023）出雲市行政監査結果報告書

準公金の取扱いに関する事務の状況について

令和6年（2024）3月

出雲市監査委員

第1 監査の概要

1 監査の種類

行政監査（地方自治法第199条第2項）

2 監査の対象

令和4年度における公金以外の現金等（準公金）の取扱いに関する事務の状況

【今回の監査における「準公金」の定義】

令和4年度に出雲市の職員（会計年度任用職員を含む。以下「職員」という。）が、職務に関連して取り扱った現金等（現金、預金、貯金及び金券等をいう。）で、市の会計規則が適用されないもの。

ただし、以下に掲げる職務とは関係のない職員間での親睦会など、任意で会計を担当しているものは調査対象外とする。

- (1) 課内の職員の親睦、互助を目的として取り扱う現金等（互助会費など）
- (2) 職員の湯茶、コーヒー代などを目的として取り扱う現金等
- (3) その他職員間の私用目的で取り扱う現金等（同好会の会費など）
- (4) 外郭団体職員のみで取り扱っている現金等（市の職員が入出金に関与しないもの）

3 監査の目的

本市においては、職員が職務の関係から団体等の事務局員等として、準公金の出納、管理等の事務に携わっている状況がある。

準公金は、市の歳計現金である公金とは異なり、地方自治法や財務会計規則の適用対象外となっていることから、監査委員の財務に関する監査や会計管理者の審査の対象外となっている。しかし、本市職員が取り扱う以上、事故や不正が発生した場合は、担当職員に加え市の管理責任も問われることになるため、公金と同様、適正な取扱いがされなければならない。

このようなことから、準公金の執行事務や管理体制を把握することにより、準公金の取扱いにおける不正防止や事故防止に資すること及び平成30年度に実施した行政監査後の状況等の確認を目的として実施した。

4 監査の着眼点

- (1) 現金、預金等の管理は適切か。
- (2) 事務処理の体制について
 - ① 経理事務に関する規程等は適切に整備されているか。
 - ② 収入・支出に関する手続きは適切か。
 - ③ 決算・監査は適切に実施されているか。
- (3) 市職員が準公金を管理する必要性があるか。
- (4) 平成30年度の行政監査から改善措置がされているか。

5 監査対象部局

全部局（出先機関、公営企業を含む。）を対象に照会し、準公金に関する行政監査調査書の回答のあった15部局41課。

6 監査の主な実施内容

出雲市監査基準に準拠したうえで、監査の着眼点に基づき、監査対象部局に対し監査調査及び関係書類の提出を求め、事務調査及び実地監査を行い、関係職員からの事情聴取を行った。

7 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員事務局
- (2) 日 程 令和5年11月30日から令和6年3月27日まで

8 監査を執行した監査委員名

出雲市識見監査委員 神 門 三千夫
出雲市識見監査委員 射 場 かよ子
出雲市議選監査委員 寺 本 淳 一

(注)

① 文中及び表中の比率・割合は、原則として表示単位の小数点以下第2位を四捨五入して
いる。

したがって、内訳の計と総数の合わない場合がある。

② 表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0」又は「0.0」…………… 該当数値が零のもの、又は算出により零となるもの

第2 監査対象の概要

監査対象部局から提出があった監査調書を集計した結果及び集計結果の分析は、以下のとおりである。

1 準公金を取り扱っている部署、団体等の数及び準公金の件数について

所管課等の数は41、団体等は延べ94団体（94件の準公金）で、平成30年度に実施した行政監査時に比べ17件の減であった。

団体等の多い部局は、総合政策部20団体、市民文化部13団体、都市建設部12団体の順となっていた。

部局別の準公金の取扱状況は、次表のとおりである。

（単位：団体）

部局名	所管課等数	団体数
総合政策部	10	20
総務部	3	7
防災安全部	1	3
健康福祉部	2	2
市民文化部	4	13
商工振興部	2	3
観光交流部	2	6
環境エネルギー部	2	5
農林水産部	4	9
都市建設部	3	12
上下水道局	1	1
農業委員会	1	3
教育部	2	4
消防本部	2	4
総合医療センター	2	2
合 計	41	94

準公金・団体等の名称一覧は22頁以降参照。

2 団体等の概要について

(1) 設立からの経過年数

団体等の設立経過年数は、「10年以上20年未満」が最も多く43団体(45.7%)で、次に「20年以上30年未満」が16団体(17.0%)であった。

(単位：団体)

区分	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	不明	計
団体等数	4	12	43	16	12	7	94
構成比	4.3%	12.8%	45.7%	17.0%	12.8%	7.4%	100.0%

(2) 団体等の設立目的(複数回答)

団体等の設立目的は、多いものは「関係団体との連絡調整・連携事業」が24団体(21.8%)で、次に「イベント事業」が18団体(16.4%)であった。最も多い「その他」は46団体(41.8%)で、主なものは「協力支援」などであった。

(単位：団体)

区分	地域・住民との 連絡調整・ 連携事業	関係団体との 連絡調整・連 携事業	関係自治体と の連絡調整・ 連携事業	イベント事業	その他	計
団体等数	14	24	8	18	46	110
構成比	12.7%	21.8%	7.3%	16.4%	41.8%	100.0%

(3) 市の組織内への団体等の事務局設置状況

すべての団体等で市の組織内に事務局を設置していた。

(単位：団体)

区分	置いている	置いていない	その他	計
団体等数	94	0	0	94
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(4) 団体等の代表者

団体等の代表者は、「市特別職(市長、副市長、教育長等)」が27団体(28.7%)で、「市職員(部課長等)」が14団体(14.9%)であった。

(単位：団体)

区分	市特別職	市職員	その他	計
団体等数	27	14	53	94
構成比	28.7%	14.9%	56.4%	100.0%

(5) 市からの補助金等の有無

市からの補助金等の交付があった団体は64団体(68.1%)であった。

(単位:団体)

区分	ある	ない	計
団体等数	64	30	94
構成比	68.1%	31.9%	100.0%

(6) 市以外からの補助金等の有無

市以外からの補助金等の交付があった団体は58団体(61.7%)であった。

(単位:団体)

区分	ある	ない	計
団体等数	58	36	94
構成比	61.7%	38.3%	100.0%

(7) 市と市以外からの補助金等の交付状況

市と市以外からの補助金等の交付状況は、「市と市以外両方から」が最も多く39団体(41.5%)であった。次に「市のみ」で25団体(26.6%)であった。「なし」の主なものは、「会費」であった。

(単位:団体)

区分	市のみ	市と市以外 両方から	市以外のみ	なし	計
団体等数	25	39	19	11	94
構成比	26.6%	41.5%	20.2%	11.7%	100.0%

(8) 活動日数

団体等の活動日数は、「30日以上」が最も多く、47団体(50.0%)であった。次に「10日未満」が32団体(34.0%)であった。

(単位:団体)

区分	ない	10日未満	11~30日	30日以上	計
団体等数	1	32	14	47	94
構成比	1.1%	34.0%	14.9%	50.0%	100.0%

3 団体等への市職員の従事状況

(1) 市で取り扱う理由

団体等の会計を市で取り扱う理由は、「市に事務局を置いているため」が最も多く45団体(47.9%)であった。次に「会則等で定められているため」が24団体(25.5%)であった。「その他」は「総括管理、連絡調整の利便性」などであった。

(単位：団体)

区分	会則等で定められているため	市に事務局を置いているため	その他	不明	計
団体等数	24	45	22	3	94
構成比	25.5%	47.9%	23.4%	3.2%	100.0%

※自由記載による回答であったが、分類分けを行った。

(2) 市職員の事務従事者数

団体等への市職員の事務従事者数は、「3人以上」が最も多く、66団体(70.2%)であった。次に「1人」が16団体(17.0%)であった。

(単位：団体)

区分	1人	2人	3人以上	計
団体等数	16	12	66	94
構成比	17.0%	12.8%	70.2%	100.0%

(3) 市職員の役職(複数回答)

団体等における市職員の役職は、「会計担当」74団体(29.1%)と「事務局長」73団体(28.7%)がほぼ同じであった。「その他」は「事務局員」や「監事」などであった。

(単位：団体)

区分	会長(代表)	副会長	事務局長	会計担当	その他	計
団体等数	41	15	73	74	51	254
構成比	16.1%	5.9%	28.7%	29.1%	20.1%	100.0%

(4) 市職員の事務量 (年間)

団体等における市職員の事務量 (年間) は、「1 人役」が最も多く 74 団体 (78.7%) であった。次に「2 人役」が 14 団体 (14.9%) であった。「その他」の主なものは、「3 人役以上」であった。

(単位：団体)

区分	1人役	2人役	その他	計
団体等数	74	14	6	94
構成比	78.7%	14.9%	6.4%	100.0%

4 準公金の使用目的 (複数回答)

準公金の使用目的は、「団体の運営費」が最も多く 51 団体 (49.0%) であった。次に「イベントの運営費」が 25 団体 (24.0%) であった。「その他」は「支援金」などであった。

(単位：団体)

区分	団体の運営費	イベントの運営費	会費・負担金	その他	計
団体等数	51	25	4	24	104
構成比	49.0%	24.0%	3.8%	23.1%	100.0%

5 準公金の内容

(1) 準公金の保管形態 (複数回答)

準公金の保管形態は、預貯金が 92 団体 (83.6%) で、ほとんどの団体が預貯金で保管していた。

(単位：団体)

区分	現金	預貯金	金券 (切手)	金券 (証紙)	金券 (印紙)	金券 (商品券)	その他	計
団体等数	10	92	7	0	0	1	0	110
構成比	9.1%	83.6%	6.4%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	100.0%

(2) 管理状況について

① 現金（常に現金で保管している場合のほか、通帳への入金・通帳からの出金のために一時保管している場合を含む）

(ア) 保管場所

現金の保管場所は、「金庫」が最も多く 17 団体（41.5%）であった。次に「書棚」が 16 団体（39.0%）であった。「その他」は「書庫」、「書架」であった。

施錠している団体等は 40 団体で、施錠していない団体が 1 団体であった。

（単位：団体）

区分	金庫	書棚	職員の机	その他	計
団体等数	17	16	4	4	41
構成比	41.5%	39.0%	9.8%	9.8%	100.0%

(イ) 保管場所の鍵の管理者

現金の保管場所の鍵の管理者は、「所属長」が最も多く 22 団体（55.0%）であった。次に「担当職員」が 11 団体（27.5%）であった。「その他」の主なものは、「管理職」「別の書棚」「職員共有の引出し」であった。

担当職員が鍵の管理者であるものが 3 割近くを占めており、チェック機能が働いていない状況であることがうかがえる。

（単位：団体）

区分	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	22	11	7	40
構成比	55.0%	27.5%	17.5%	100.0%

(ウ) 保管期間

現金の保管期間は、「3 日以内」が最も多く 27 団体（65.9%）であった。

（単位：団体）

区分	3日以内	1週間以内	2週間以内	1カ月	通年	計
団体等数	27	5	2	3	4	41
構成比	65.9%	12.2%	4.9%	7.3%	9.8%	100.0%

② 預貯金（保管形態を預貯金とした 92 団体）

（ア）預金通帳の保管場所

預金通帳の保管場所は、「書棚」が最も多く 38 団体（41.3%）であった。次に「金庫」が 28 団体（30.4%）であった。「その他」の主なものは、「鍵付書架、保管庫等」であった。

このうち施錠している団体等は 89 団体で、施錠していない団体が 3 団体であった。

（単位：団体）

区分	金庫	書棚	職員の机	その他	計
団体等数	28	38	10	16	92
構成比	30.4%	41.3%	10.9%	17.4%	100.0%

（イ）保管場所の鍵の管理者

預金通帳の保管場所の鍵の管理者は、「所属長」が最も多く 45 団体（50.6%）であった。次に「担当職員」が 25 団体（28.1%）であった。「その他」の主なものは、「管理職」「別の書棚」であった。

担当職員が鍵の管理者であるものが 3 割近くを占めており、組織として管理していない状況であることがうかがえる。

（単位：団体）

区分	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	45	25	19	89
構成比	50.6%	28.1%	21.3%	100.0%

（ウ）預金通帳の名義人

預金通帳の名義人は、「団体等の代表者」が最も多く 73 団体（79.3%）であった。次に「所属長」が 12 団体（13.0%）であった。「その他」の主なものは、「団体名義」であった。

（単位：団体）

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	73	0	12	1	6	92
構成比	79.3%	0.0%	13.0%	1.1%	6.5%	100.0%

(エ) 預金通帳の届出印の管理者

預金通帳の届出印の管理者は、「所属長」が最も多く 43 団体 (46.7%) であった。次に「その他」が 26 団体 (28.3%) で、主なものは、「管理職」であった。

「担当職員」が届出印を管理者している団体等が 18 団体 (19.6%) で、2 割近くとなっており、出金の際に複数で相互点検ができていない状況であることがうかがえる。

(単位：団体)

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	5	0	43	18	26	92
構成比	5.4%	0.0%	46.7%	19.6%	28.3%	100.0%

(オ) 預金通帳に対するキャッシュカードの作成状況

キャッシュカードを作成している団体は、92 団体のうち 11 団体 (12.0%) であった。

(単位：団体)

区分	作成している	作成していない	計
団体等数	11	81	92
構成比	12.0%	88.0%	100.0%

(カ) キャッシュカードを作成している場合の保管場所

キャッシュカードの保管場所で多いものは「金庫」が 4 団体 (36.4%) であった。次に「書棚」が 2 団体 (18.2%) であった。回答で最も多かった「その他」5 団体 (45.5%) の主なものは、「鍵付書架」であった。

11 団体全てが施錠していた。

(単位：団体)

区分	金庫	書棚	職員の机	その他	計
団体等数	4	2	0	5	11
構成比	36.4%	18.2%	0.0%	45.5%	100.0%

(キ) 保管場所の鍵の管理者

キャッシュカードの保管場所の鍵の管理者は、「担当職員」が最も多く5団体(45.5%)であった。次に「所属長」が4団体(36.4%)であった。「その他」は、「管理職」であった。

担当職員が鍵の管理者であるものが5割近くを占めており、リスクが高い状況であることがうかがえる。

(単位：団体)

区分	所属長	担当職員	その他	計
団体等数	4	5	2	11
構成比	36.4%	45.5%	18.2%	100.0%

③ 金券

(ア) 金券の保管場所

金券の保管場所は、「金庫」が最も多く5団体(62.5%)であった。次に「書棚」が2団体(25.0%)であった。「その他」は、「鍵付書架」であった。8団体全てが施錠していた。

(単位：団体)

区分	金庫	書棚	職員の机	その他	計
団体等数	5	2	0	1	8
構成比	62.5%	25.0%	0.0%	12.5%	100.0%

(イ) 保管場所の鍵の管理者

金券の保管場所の鍵の管理者は、「所属長」が6団体(75.0%)、「担当職員」が2団体(25.0%)であった。

担当職員が鍵の管理者であるものが3割近くとなっており、リスクが高い状況であることがうかがえる。

(単位：団体)

区分	所属長	担当職員	計
団体等数	6	2	8
構成比	75.0%	25.0%	100.0%

6 準公金の出納事務

(1) 団体等の会計年度

団体等の会計年度は、「4月～3月」としているものが最も多く87件(92.6%)であった。「その他」の主なものは、「会計年度を定めていない」であった。

(単位：団体)

区分	4～3月	1～12月	その他	計
団体等数	87	3	4	94
構成比	92.6%	3.2%	4.3%	100.0%

(2) 会計事務マニュアル等の整備

会計事務マニュアル等の整備状況は、「市の会計規則に準じている」が最も多く51団体(54.3%)であった。次に「マニュアル等ない」が35団体(37.2%)であった。

市の会計規則に準じず、マニュアル等が整備されていない団体が4割近くとなっている。

(単位：団体)

区分	マニュアル等ある	市の会計規則に準じている	マニュアル等ない	計
団体等数	8	51	35	94
構成比	8.5%	54.3%	37.2%	100.0%

※「市の会計規則に準じている」とは、会計事務マニュアル等はないが、準公金を市の会計規則に準じて取り扱っていること。

(3) 準公金残高の確認

① 残高確認の状況

所属長が準公金の残高を確認している団体等は88団体(93.6%)であった。

確認を行っていない団体が6団体(6.4%)あり、組織として把握していない状況であることがうかがえる。

(単位：団体)

区分	行っている	行っていない	計
団体等数	88	6	94
構成比	93.6%	6.4%	100.0%

② 残高確認の頻度

準公金の残高確認の頻度は、「その他」が最も多く、主なものは、「入出金の都度」や「年1回」であった。

(単位：団体)

区分	毎日	毎週	毎月	その他	計
団体等数	0	0	8	80	88
構成比	0.0%	0.0%	9.1%	90.9%	100.0%

(4) 収入票・支出票の作成及び確認

① 作成している団体等

収入票・支出票を作成している団体等は、89団体(94.7%)で、5団体(5.3%)で作成されていなかった。収入票・支出票を作成していない団体の管理方法は、「預金通帳による管理」などであった。

(単位：団体)

区分	作成している	作成していない	計
団体等数	89	5	94
構成比	94.7%	5.3%	100.0%

② チェック(決裁)に携わる人数の内訳

収入票・支出票のチェック(決裁)者の人数は、2人以上の複数の者により決裁している団体等が88団体であった。

(単位：団体)

区分	1人	2人	3人以上	計
団体等数	1	6	82	89
構成比	1.1%	6.7%	92.1%	100.0%

③ 最終決裁者

収入票・支出票の最終決裁者は、「所属長」が最も多く57団体(64.0%)であった。次に「団体等の代表者」が24団体(27.0%)で、「その他」の主なものは、「事務局長」であった。

(単位：団体)

項目	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	その他	計
団体等数	24	4	57	4	89
構成比	27.0%	4.5%	64.0%	4.5%	100.0%

(5) 出納簿の作成及び確認

① 作成している団体等

出納簿を作成している団体等は、84 団体（89.4%）で、10 団体（10.6%）が作成していなかった。出納簿を作成していない団体における収支の管理方法は、主に「通帳による管理」であった。

（単位：団体）

区分	作成している	作成していない	計
団体等数	84	10	94
構成比	89.4%	10.6%	100.0%

② 最終確認者

出納簿の最終確認者は、「所属長」が最も多く 49 団体（58.3%）であった。次に「団体等の代表者」が 22 団体（26.2%）であった。「その他」の主なものは、「事務局長」であった。

（単位：団体）

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	その他	計
団体等数	22	8	49	5	84
構成比	26.2%	9.5%	58.3%	6.0%	100.0%

(6) 異動時の事務引継

① 引継書を作成している団体等

引継書を作成している団体等は 78 団体（83.0%）であった。

引継書を作成していない 16 団体における引継の方法は、主に「口頭」や「異動がないため引継ぎがない」等であった。

（単位：団体）

区分	作成している	作成していない	計
団体等数	78	16	94
構成比	83.0%	17.0%	100.0%

② 引継書の提出先

引継書の提出先は、「所属長」が76団体（97.4%）であった。「その他」は「事務局長」であった。

（単位：団体）

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	その他	計
団体等数	1	0	76	1	78
構成比	1.3%	0.0%	97.4%	1.3%	100.0%

7 決算、監査

(1) 決算

① 決算書を作成している団体等

決算書を作成している団体等は、84団体（89.4%）であった。10団体（10.6%）で作成されていなかった。作成していない主な理由は、「本部（協議会本体）で一括作成」であった。

（単位：団体）

区分	作成している	作成していない	計
団体等数	84	10	94
構成比	89.4%	10.6%	100.0%

② 決算書の最終確認者

決算書の最終確認者は、「団体等の代表者」が最も多く32団体（38.1%）であった。次に「所属長」が30団体（35.7%）であった。「その他」は「事務局長」であった。

（単位：団体）

区分	団体等の代表者	団体等の役員	所属長	その他	計
団体等数	32	19	30	3	84
構成比	38.1%	22.6%	35.7%	3.6%	100.0%

③ 決算報告を行っている団体等

決算報告を行っている団体等は、83 団体（88.3%）であった。11 団体（11.7%）で決算報告を行っていなかった。行っていない主な理由は、「本部（協議会本体）で一括決算書を作成しているため」であった。

（単位：団体）

区分	行っている	行っていない	計
団体等数	83	11	94
構成比	88.3%	11.7%	100.0%

④ 決算報告の方法

決算報告の方法は、「団体等の総会・会議」が最も多く 75 団体（90.4%）であった。「その他」は、「代表者へ直接報告」や「書面での報告」等であった。

（単位：団体）

区分	団体等の総会・ 会議	団体構成員への 決算書送付	その他	計
団体等数	75	2	6	83
構成比	90.4%	2.4%	7.2%	100.0%

(2) 監査

① 監事がいる団体等

監事がいる団体等は、76 団体（80.9%）であった。18 団体（19.1%）で監事がいなかった。

（単位：団体）

区分	いる	いない	計
団体等数	76	18	94
構成比	80.9%	19.1%	100.0%

② 監事がいる団体等における監事の人数

監事の人数は、「2 人」が最も多く 60 団体（78.9%）であった、次に「1 人」が 13 団体（17.1%）であった。「その他」は「4 人」であった。

（単位：団体）

区分	1人	2人	3人	その他	計
団体等数	13	60	2	1	76
構成比	17.1%	78.9%	2.6%	1.3%	100.0%

第3 監査の結果

1 指摘事項

今回の監査の範囲において、指摘する事項は認められなかった。

2 注意事項

今回の監査の範囲において、注意する事項は認められなかった。

※指摘事項

速やかに是正又は改善等を要する事項で、次に該当するものである。なお、指摘事項は、法に基づき報告及び公表をするものであり、適時措置状況の報告をするよう求める。

- 1 法令（条例、規則その他の例規を含む。）に違反したもの又は不当なもので、重大なもの
- 2 著しく妥当性を欠くもの
- 3 著しく不経済又は非効率なもの

※注意事項

指摘に至らない比較的軽易なもの

第4 監査の結果に基づく監査意見

今回の監査において、改善、検討が必要と考えられる事案が見受けられたので、以下のとおり、監査の結果に基づく意見を付すこととする。

1 現金、預金等の管理について

多くの団体等において、現金や預金通帳は金庫や鍵付の書棚等で保管されていたが、一部で施錠していない団体等があった。鍵の保管は所属長により行われていたが、一部で鍵や通帳届出印を担当職員が管理している団体等があった。また、キャッシュカードを作成している団体等が11団体（12.0%）であった。これは、振り込みによる支払の際、振込手数料が安価になるなど経費節減や利便性にメリットがあるためなどであった。

現金等は、紛失や私的流用等を未然に防ぐため、金庫や鍵付の書棚等に保管し、その鍵や通帳の届出印は所属長が管理するなど準公金の管理方法についての改善が必要ではないかと考える。また、キャッシュカードの必要性についても十分に検討するとともに、使用にあたってのルール作り、実際のお金の出入りを複数名で確認するなど、入出金のチェック体制の構築が必要と考える。

2 事務処理の体制について

(1) 経理事務に関する規程等の整備状況

準公金の経理事務にあたり、独自の会計事務マニュアル等を作成しておらず、かつ市の会計規則にも準じていない団体等が 35 団体 (37.2%) であった。一方、市の会計規則に準じた取扱いとしている団体等についても、会計規則では認められていない立替払をしていた事案が見受けられた。中には、職員個人のクレジットカードを用いて立替払をしていたものもあった。

市の会計規則に準じるのであれば、請求書の提出を受けて支出する、または資金前渡をするなどし、いずれの方法においても、規則に則った事務処理となるようにしていただきたい。

また、旅費や費用弁償の単価が、市の旅費に関する規則等に沿っていないものが見受けられた。団体独自の支給基準等を用いる場合は、団体等において旅費規程を定め、取扱いを明確にしていきたい。契約が必要な工事や委託業務において、一連の手続きがされていないものも見受けられたので、トラブルを未然に防ぐためにも、市の契約規則に準じて契約手続きを行っていただきたい。

準公金をテーマとした監査は平成 30 年度に実施しているが、5 年が経過した現在において、いまだ、準公金の取扱いについて全庁的に統括する部署がなく、また、団体等がマニュアル等を作成にするに当たって基礎となる、準公金の取扱いに関する要綱や規程なども作成されていなかった。

準公金の取扱状況は、今回の監査においても、不祥事につながりかねないリスクの高い状況であると考えられる。リスクを軽減し準公金の取扱いをより適正に行うため、統括課において、早急に、取扱いの基礎となる最低限のルールを策定していただきたい。その上で、各団体等においては、市の会計規則に準じるなど、何に基づいて準公金を取り扱うのかを明確にしていきたい。市の会計規則に添えない場合は、実情に応じて、各団体等において会計基準を作成するなどして、会計事務の規律性を高めていただきたい。

(2) 収入・支出に関する手続きについて

収入、支出に関する手続きについては、収入票や支出票、出納簿を作成している団体等は全体の 9 割を占め、概ねそれぞれの決裁、確認がなされていた。一方で、収入票や支出票を作成していない団体等が 5 団体 (5.3%)、出納簿を作成していない団体等が 10 団体 (10.6%) であった。また、準公金残高の確認を行っていない団体等が 6 団体 (6.4%) であった。

出納事務は、不正防止や事故防止の点から、組織的に相互で確認する仕組みのもとで行われるべきものである。入出金に当たっては、その可否にかかる決裁書類として、また、金額の内訳や根拠を明確にする証拠書類として、収入票、支出票を作成していただきたい。さらに、準公金残高や入出金の最終確認についても、所属長等が確実に実施するようにしていただきたい。

(3) 決算・監査は適切に実施されているか

前回の監査において、決算書が作成されていなかったり、監事のいない団体等が見受けられたため、監査機能が必要であると意見をしたところである。

今回の監査では、決算書は 84 団体 (89.4%) で作成され、監事がある団体等は、76 団体 (80.9%) であったが、決算書が作成されていない団体等が 10 団体 (10.6%)、監事のいない団体等が 18 団体 (19.1%) で、監査機能が十分とはいえない状況であった。

準公金の管理運営の透明性を確保するために、決算書の作成や、監事を設置するようにしていただきたい。

3 市職員が準公金を管理する必要性について

団体等の会計を市職員が取り扱っている理由は、「事務局を置いているため」など何らかの理由があるものが全体の 9 割以上であったが、「不明」としたものが 3 団体 (3.2%) であった。団体等の財務管理は団体等が主体で行うことが基本であるが、団体等の設立の経緯や性質、市の業務と関係があることなどから、市職員が準公金として事務を担っていると思われる。

しかしながら、市職員が任意団体の会計事務を行うことは、担当職員にとっては市の本来業務に加え、公金に準じた事務処理を行わなければならないという負担が生じている。このことを改めて認識し、市の業務の一環として担当すべきものなのか、管理する必要性について検証し、団体運営のあり方について、団体等と協議、検討を行っていただきたい。

4 むすび

本市職員が業務として扱っている準公金は、団体等の事業を所管する課の裁量に委ねられている部分が多いことから、利便性を優先するために事務処理手順を省略して、公金のような厳正な取扱いや確認がされていないものがある。そのために準公金を取り扱うことのリスクが高くなっていると思われる。準公金は、公金に準じた慎重かつ適正な事務処理が求められることを前提に、行政を支える団体等の財産を扱っているという認識のもと、組織として不正や事故等を発生させない体制づくりに努められたい。

参考資料

資料1・・・準公金・団体等の名称一覧

資料1 準公金・団体等の名称一覧

	部(局)	課(室)等	準公金の名称	団体等の名称
1	総合政策部	政策企画課	出雲の國・斐伊川サミット会計	出雲の國・斐伊川サミット
2	総合政策部	秘書課	出雲市新年賀会負担金	出雲市新年賀会実行委員会
3	総合政策部	自治振興課	出雲地域自治協会連絡協議会予算	出雲地域自治協会連絡協議会
4	総合政策部	自治振興課	出雲市コミュニティセンター運営協議会予算	出雲市コミュニティセンター運営協議会
5	総合政策部	交通政策課	21世紀出雲空港整備利用促進協議会運営費	21世紀出雲空港整備利用促進協議会
6	総合政策部	交通政策課	出雲市地域公共交通活性化協議会負担金	出雲市地域公共交通活性化協議会
7	総合政策部	平田行政センター 地域振興課	出雲地区安全運転管理者協会平田支部会計	出雲地区安全運転管理者協会平田支部
8	総合政策部	平田行政センター 地域振興課	出雲市消費者問題研究協議会の活動費(島根県の令和4年度明日への消費者活動支援事業)	出雲市消費者問題研究協議会平田支部
9	総合政策部	佐田行政センター 市民サービス課	スサノオごととこいまつり会計 (産業文化祭実行委員会会計)	スサノオごととこいまつり実行委員会
10	総合政策部	佐田行政センター 市民サービス課	佐田自治協会会計	佐田自治協会
11	総合政策部	佐田行政センター 市民サービス課	佐田地区民生委員推薦準備会運営費	佐田地区民生委員推薦準備会
12	総合政策部	多伎行政センター 市民サービス課	明日への消費者活動支援事業委託金	出雲市消費者問題研究協議会多伎支部
13	総合政策部	多伎行政センター 市民サービス課	地区民生委員推薦準備会開催等経費	多伎地区民生委員推薦準備会
14	総合政策部	大社行政センター 市民サービス課	出雲地区安全運転管理者協会大社支部支部費	出雲地区安全運転管理者協会大社支部事務局
15	総合政策部	大社行政センター 市民サービス課	出雲市消費者問題研究協議会大社支部の活動費	出雲市消費者問題研究協議会大社支部
16	総合政策部	大社行政センター 市民サービス課	民生委員・児童委員及び主任児童委員一斉改選に係る地区民生委員推薦準備会開催等経費	大社地区民生委員推薦準備会
17	総合政策部	斐川行政センター 地域振興課	斐川地域自治協会連合会活動費	斐川地域自治協会連合会
18	総合政策部	斐川行政センター 地域振興課	出雲市消費者問題研究協議会斐川支部活動費 (明日への消費者活動支援事業)	出雲市消費者問題研究協議会斐川支部
19	総合政策部	斐川行政センター 地域振興課	寿昌大学活動費	寿昌大学
20	総合政策部	斐川行政センター 市民サービス課	斐川地区民生委員推薦準備会運営費	斐川地区民生委員推薦準備会
21	総務部	総務課	島根大学医学部支援協議会事業費	島根大学医学部支援協議会
22	総務部	総務課	島根大学医学部支援協議会運営費	島根大学医学部支援協議会
23	総務部	総務課	島根県立大学出雲キャンパス支援ネットワーク事業費	島根県立大学出雲キャンパス支援ネットワーク
24	総務部	総務課	出雲市統計調査員協議会	出雲市統計調査員協議会
25	総務部	総務課	出雲市消費者問題研究協議会の活動費	出雲市消費者問題研究協議会
26	総務部	人事課	出雲市職員通勤者会会費	出雲市職員通勤者会
27	総務部	人権同和政策課	出雲市同和教育・啓発推進会議運営費補助金	出雲市同和教育・啓発推進会議
28	防災安全部	防災安全課	出雲市交通安全対策協議会運営費	出雲市交通安全対策協議会
29	防災安全部	防災安全課	出雲市交通安全協会市役所支部活動費	出雲市交通安全協会市役所支部
30	防災安全部	防災安全課	出雲地区防衛協力会 会計	出雲地区防衛協力会
31	健康福祉部	健康増進課	出雲市食のボランティア連絡協議会 会費	出雲市食のボランティア連絡協議会
32	健康福祉部	市民課	島根県戸籍事務協議会出雲支会運営費	島根県戸籍事務協議会出雲支会

	部(局)	課(室)等	準公金の名称	団体等の名称
33	市民文化部	市民活動支援課	出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議の運営費	出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議
34	市民文化部	市民活動支援課	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会運営費	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会
35	市民文化部	市民活動支援課	出雲市青少年育成市民会議の運営費	出雲市青少年育成市民会議
36	市民文化部	出雲中央図書館	しまね子どもの読書等推進の会出雲支部運営費	しまね子どもの読書等推進の会出雲支部
37	市民文化部	文化スポーツ課	女流名人戦出雲開催実行委員会会計	女流名人戦出雲開催実行委員会
38	市民文化部	文化スポーツ課	ディオッサ出雲FCを支援する会会費等	ディオッサ出雲FCを支援する会
39	市民文化部	文化スポーツ課	出雲全日本大学選抜駅伝競走組織委員会会計	出雲全日本大学選抜駅伝競走組織委員会
40	市民文化部	文化スポーツ課	くにびきマラソン大会実行委員会会計	くにびきマラソン大会実行委員会
41	市民文化部	文化スポーツ課	「出雲ドーム2000人の吹奏楽」実行委員会一般会計	「出雲ドーム2000人の吹奏楽」実行委員会
42	市民文化部	文化スポーツ課	「出雲ドーム2000人の吹奏楽」実行委員会積立金会計	「出雲ドーム2000人の吹奏楽」実行委員会
43	市民文化部	文化財課	出雲王墓の里文化財ガイドの会の事業費	出雲王墓の里文化財ガイドの会
44	市民文化部	文化財課	出雲市日本遺産推進協議会事業費	出雲市日本遺産推進協議会
45	市民文化部	文化財課	出雲市無形文化財連絡協議会事業費	出雲市無形文化財連絡協議会
46	商工振興部	産業政策課	出雲地区雇用推進協議会の事業費	出雲地区雇用推進協議会
47	商工振興部	産業政策課	出雲河下港振興会の事業費	出雲河下港振興会
48	商工振興部	商工振興課	いずもの国実行委員会運営費	いずもの国実行委員会
49	観光交流部	観光課	神在月出雲そばまつり実行委員会会計	神在月出雲そばまつり実行委員会
50	観光交流部	観光課	出雲食戦略会議会計	出雲食戦略会議
51	観光交流部	観光課	出雲神話まつり振興会会計	出雲神話まつり振興会
52	観光交流部	観光課	大社交通渋滞対策実行委員会会計	大社交通渋滞対策実行委員会
53	観光交流部	観光課	出雲いりすの丘公園内施設指定管理者等連絡協議会会計	出雲いりすの丘公園内施設指定管理者等連絡協議会
54	観光交流部	インバウンド推進課	満喫プロジェクト島根半島西部協議会会計	満喫プロジェクト島根半島西部協議会
55	環境エネルギー部	環境政策課	出雲市環境保全連合会事業費	出雲市環境保全連合会
56	環境エネルギー部	環境政策課	ごみのボイ捨て禁止啓発事業費	出雲市ボイ捨て禁止推進協議会
57	環境エネルギー部	環境政策課	出雲市共同墓地賽銭	出雲市共同墓地賽銭管理組合
58	環境エネルギー部	環境政策課	出雲市地球温暖化対策協議会事業費	出雲市地球温暖化対策協議会
59	環境エネルギー部	環境施設課	いずも古着市実行委員会事業費	いずも古着市実行委員会
60	農林水産部	農業振興課	出雲市農業再生協議会(総括会計)	出雲市農業再生協議会
61	農林水産部	農業振興課	斐川町地域農業再生協議会(総括会計)	斐川町地域農業再生協議会
62	農林水産部	農業振興課	全国和牛能力共進会出雲市出品対策協議会(会計)	全国和牛能力共進会出雲市出品対策協議会
63	農林水産部	農業振興課	出雲農業未来の懸け橋事業費補助金	出雲農業未来の懸け橋事業推進協議会
64	農林水産部	農林基盤課	出雲市農地地すべり対策協議会事業費	出雲市農地地すべり対策協議会
65	農林水産部	農林基盤課	宍道湖西岸地区国営緊急農地再編整備事業促進協議会一般会計	宍道湖西岸地区国営緊急農地再編整備事業促進協議会

	部(局)	課(室)等	準公金の名称	団体等の名称
66	農林水産部	森林政策課	鳥獣被害防止総合対策交付金事業費	出雲市有害鳥獣被害対策協議会
67	農林水産部	森林政策課	出雲市フォレスト・サポート事業費	出雲市フォレスト・サポート運営協議会
68	農林水産部	水産振興課	出雲西部地域水産振興部会会計	出雲西部地域水産振興部会
69	都市建設部	建設企画課	出雲・美保間幹線道路整備促進期成同盟会運営費	出雲・美保間幹線道路整備促進期成同盟会
70	都市建設部	建設企画課	出雲地域幹線道路改良整備促進期成同盟会運営費	出雲地域幹線道路改良整備促進期成同盟会
71	都市建設部	建設企画課	斐伊川神戸川治水出雲市協議会運営費	斐伊川神戸川治水出雲市協議会
72	都市建設部	建設企画課	斐伊川放水路沿川対策期成同盟会運営費	斐伊川放水路沿川対策期成同盟会
73	都市建設部	道路河川維持課	出雲市土木委員会活動助成金	出雲地域土木委員会
74	都市建設部	道路河川維持課	出雲市土木委員会活動助成金	平田地域土木委員会
75	都市建設部	道路河川維持課	出雲市土木委員会活動助成金	佐田地域土木委員会
76	都市建設部	道路河川維持課	出雲市土木委員会活動助成金	多伎地域土木委員会
77	都市建設部	道路河川維持課	出雲市土木委員会活動助成金	湖陵地域土木委員会
78	都市建設部	道路河川維持課	出雲市土木委員会活動助成金	大社地域土木委員会
79	都市建設部	道路河川維持課	出雲市土木委員会活動助成金	斐川地域土木委員会
80	都市建設部	建築住宅課	築地松景観保全対策推進協議会の会計	築地松景観保全対策推進協議会
81	上下水道局	下水道管理課	出雲市合併処理浄化槽適正管理推進協議会会計	出雲市合併処理浄化槽適正管理推進協議会
82	農業委員会	農業委員会事務局	農業委員会互助会会計	農業委員会互助会
83	農業委員会	農業委員会事務局	農業新聞助成金	農業委員会
84	農業委員会	農業委員会事務局	農業新聞購読料	農業委員会
85	教育部	学校教育課	出雲採択地区教科用図書採択協議会会計	出雲採択地区教科用図書採択協議会
86	教育部	出雲科学館	田部謝恩財団木育推進事業助成金	出雲科学館
87	教育部	出雲科学館	科学の縁結びネットワーク実行委員会運営費	科学の縁結びネットワーク実行委員会
88	教育部	出雲科学館	出雲少年少女発明クラブ運営費	出雲少年少女発明クラブ
89	消防本部	予防課	出雲市消防本部少年女性防火委員会運営費	出雲市消防本部少年女性防火委員会
90	消防本部	予防課	出雲市防災安全協会運営費	出雲市防災安全協会
91	消防本部	警防課	出雲地区救急業務連絡協議会運用経費	出雲地区救急業務連絡協議会
92	消防本部	警防課	出雲救難所出動手当等	島根県水難救済会出雲救難所
93	総合医療センター	栄養科	やくも年会費	やくも会
94	総合医療センター	病院総務課	三水会運営費	三水会